

平成 23 年 4 月 1 日
株コレット井筒屋

仕事と子育て両立のための 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

当社では、社員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させる事ができその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のように「一般事業主行動計画」を策定致しましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に、育児休業・育児勤務の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 . . . 計画期間内に 1 人以上取得すること
女性社員 . . . 取得率を 90%以上とすること

< 対策 >

- ・ 平成 23 年 4 月～男性も育児休業・育児勤務を取得できることを周知する為、社内広報誌、社内イントラ等を利用します。
- ・ 平成 23 年 4 月～育児休業中の社員に対する社内情報の提供を適時行い、職場復帰前の不安を解消します。

目標 2 計画期間内に、「子どもの看護のための現休暇制度」をさらに取得しやすくできるように拡充する。

< 対策 >

- ・ 対象となる従業員にヒアリングを行い、「子どもの看護のための現休暇制度」の取得について意見を集め、よりよい内容で取得ができるよう検討し制度を拡充します。
- ・ 制度拡充後、社内広報誌、社内イントラ等を利用して周知・啓発を行います。

目標 3 計画期間内に、さらに所定外労働を削減する為、ノー残業デーを実態にあわせ再度、設定し実施する。

< 対策 >

- ・ 昨年 11 月に労使で協定しました「労働時間管理に関する労使共同宣言」の内容を遵守すべく時間管理をさらに徹底し、社内広報誌による社員への周知・啓発を行います。
- ・ 各部署の所定外労働の現状を把握し、問題点の検討、課題に努めて参ります。
- ・ 現在、年間 3 回実施している労使による「時間管理の点検活動」を強化します。

以 上

お問合せ先
株コレット井筒屋 業務部 業務担当 田村、吉崎
電話 (093) 514 - 1107